

## 「NFT ってなんだ！？ ～アニメで知る NFT の世界～」開催における出展者規約

### 第一条（出展申込）

1. 「NFT ってなんだ！？ ～アニメで知る NFT の世界～」との名称で開催されるイベント（以下「本イベント」といいます）に自身の作品を出展することを希望する者（以下「出展者」といいます）は、当社が運営する WEB サイト（「本 WEB サイト」という）の、当社の所定の申込フォームに、当社所定の下記事項（以下「出展者情報」といいます）を入力して当社に提出するとともに、第5条の規定に従い出展を希望する作品（以下「作品」といいます）を提出することにより、出展の申込を行うものとします。

#### 記

- (1) 氏名
- (2) メールアドレス
- (3) 作品名
- (4) 作品出展時に掲載することを希望する出展者名
- (5) 出展者のプロフィール もしくは 作品の概要・解説

以上

2. 出展者は、前項の方法による申込を行う際には、出展者本人が、正確な情報を入力及び提供するものとします。
3. 出展者は、当社が作品を第6条に従い処理することをあらかじめ了承して申込を行うものとし、また、出展者が作成した作品の元データについてはあらかじめ出展者自身で保管するものとします。
4. 出展者は、作品を2名以上が共同で制作した場合には、代表して1名が本 WEB サイト上で申し込みを行うものとします。代表者は、申込みに際し、事前に、当該作品に係る他の制作者（以下「共同制作者」といいます）から、本規約の理解及び同意を得た上で、申込を行うものとし、また、共同制作者の一切の行為及びその結果につき、当社に対し連帯して責任を負うものとします。
5. 出展者が未成年者の場合、出展申込をするに際しては、事前に親権者・未成年後見人など法定代理人の同意を得た上で、共同で申し込みを行うものとします。親権者等その法定代理人は、未成年者である出展者が本規約に違反する等その行為により当社に損害を与えた場合、当該未成年者である出展者と連帯して、当社に与えた一切の損害を賠償するものとします。なお、当社は、必要と判断した場合には、出展者に対して、法定代理人の同意、書類、情報等の提供を求めることがあります。
6. 前各項にかかわらず、出展者が次の各号のいずれかに該当する又はそのおそ

れがあると当社が判断した場合には、当社は出展の申込を不承認とし、また、出展契約の成立後であっても、出展契約を解除することができます。

- (1) 他人になりすまして申込をしようとしている又は申込をした場合
- (2) 共同制作者から本規約への同意を得ずに申込をしようとしている又は申込をした場合
- (3) 過去に当社の運営するイベントにて作品の撤去等の処分を受けていた場合
- (4) 申込の際に当社に提供された出展者情報の全部又は一部が不正確である場合、又は不足、虚偽、誤記若しくは記載漏れが含まれている場合
- (5) 本イベントの運営、又は本イベントの他の出展者、来場者の行為を妨害等する行為を行った場合
- (6) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていない場合
- (7) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持・運営・経営に協力・関与するなど、反社会的勢力との何らかの交流・関与を行っている場合
- (8) 本規約に違反し、又は違反するおそれがあると当社が判断した場合
- (9) 上記のほか、当社が不適切又は不適當であると判断した場合

## 第二条（出展作品の審査）

1. 当社は、当社の裁量に基づいて、各出展申込みについて、本イベントの開催趣旨及び第5条に定める作品の条件に適合するか等の審査および抽選を行い、出展の承認・不承認を決定します。
2. 当社は、出展者に対し、前項に基づき決定した承認又は不承認の結果、並びに承認決定した出展者に対しては、仮受付完了の旨及び支払方法（支払期限も含む）について、電子メールにて案内するものとします。
3. 当社は、当社の裁量により、本条第1項により出展を承認した作品の中から、さらに、第5条に規定する本ヴァーチャル空間へ出展する作品を決定します。
4. 当社は、前項の本ヴァーチャル空間への出展の承認・不承認の結果について、電子メールにて案内するものとします。

### 第三条（出展契約の成立）

1. 出展者は、前条第2項に基づき当社が送付するメール記載の方法により、当社が定める料金表に従い、申込内容に応じて算出される金額（以下「出展料」といいます）を、所定の方法により支払うものとします。なお、銀行振込の場合の振込手数料は出展者の負担とします。
2. 当社が、前項に定める出展料のお支払を確認し、当社所定の形式で作品の受領をした時点で、当該出展者との間で出展契約が成立し、当該出展者による出展が決定するものとします。
3. 出展者は、本条第1項に定める出展料の支払の遅延などにより、出展契約が成立せず、出展が認められない場合があることを了承します。

### 第四条（出展料の取扱い）

1. 当社は、出展料の受領後、理由の如何を問わず、出展料の返還はしないこととし、出展者はこれに同意します。
2. 当社は、第15条に定める不可抗力により本イベントが中止となった場合、出展者に対し、出展料を返還する義務を負わないものとし、出展者はこれに同意します。ただし、本イベントの中止の原因が新型コロナウイルスの感染拡大及びこれに起因する緊急事態宣言等の発令である場合には、この限りではないものとします。なお、本項ただし書にもとづき出展料を返還する場合、当社が受領した出展料に利息は発生しないものとします。
3. 本条第1項の規定にかかわらず、当社は、第15条に定める不可抗力事由によらず当社の都合により本イベントの中止を決定した場合に限り、出展者に対し、出展者から受領した出展料を返還するものとします。なお、本項にもとづき出展料を返還する場合、当社が受領した出展料に利息は発生しないものとします。

### 第五条（作品）

1. 出展者は、本イベントにおいて、当社指定の形式で当社が指定する方法にて第1条第1項に定める出展申込と同時に作品を提出するものとします。
2. 出展者は、作品の提出をもって、弊社が運営するヴァーチャル空間（「本ヴァーチャル空間」とする）への出展についても同意したものとします。ただし、本ヴァーチャル空間への出展は、第2条第3項に基づき当社の裁量によって抽選により決定するものとします。
3. 出展者は、本イベントにおいて、以下の作品又は商品の持込、展示及び販売が禁止されることに同意します。

（1） 第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権、所有権その他の権利を侵害す

る作品

- (2) 性的描画・描写のあるもの、及び、裸姿、下着姿の描画・描写のあるもの  
のうち、社会通念を基準としてわいせつ物と判断されるもの
- (3) 過度に暴力的、差別的、政治的、又は宗教的な表現を含み、社会通念に照らし普通人に不快を与えると判断されるもの
- (4) 上記のほか、当社が不適切又は不適当であると判断したもの

#### 第六条（作品の取扱い）

1. 当社は、出展者が出展した作品について、それぞれ以下のように取扱うものとし、出展者は、あらかじめ同意します。
  - (1) 第2条第1項により出展が不承認となった作品は、不承認となった時点で、当社において提出された作品データを破棄します。
  - (2) 第2条第1項により出展が承認された作品については、令和4年【8月1日】中に当社において提出された作品データを破棄します。
  - (3) 本イベントが中止となった場合、当社は、中止が決定した時点で、速やかに提出された作品データの全てを破棄します。
  - (4) 第12条に基づき出展契約が解除された場合には、解除となった時点で、速やかに提出された作品データを破棄します。
2. 当社は、前項第1号、第3号、第4号に基づき提出されたデータを破棄した場合には、その結果を事前及び事後に電子メールにて通知するものとします。

#### 第七条（出展者情報の管理）

1. 出展者は、出展契約成立後、当社の事前の承諾なく出展者情報を変更することはできないものとします。なお、当社が出展者情報の変更を承諾する場合、当社と出展者は、出展契約を解除した上、出展者は変更後の出展者情報に基づき、改めて第1条第1項に基づく申し込みを行うものとします。この場合、当社は、出展料を返還しないことを、出展者はあらかじめ同意します。
2. 当社は、出展者が登録した出展者情報のうち、作品名、作品出展時に掲載することを希望する出展者名、出展者のプロフィールもしくは作品の概要・解説（以下「掲出情報」といいます）を本ヴァーチャル空間に必要な応じ編集の上、掲載することができるものとし、出展者は、当社による掲出情報の利用に同意します。
3. 出展者によるログイン情報等の管理不十分、第三者による使用その他の事由による損害、不利益等に関する責任は、出展者が負うものとし、当社は一切



2. 当社は、会場の都合又は安全上の理由により、出展者の承諾なく前項の出展場所、展示方法等を変更することができるものとし、出展者はこれに従うものとし、

#### 第十一条（遵守事項）

1. 出展者は、本規約、別紙「宴会場・会議室使用についてお願い」を遵守し、当社からの指示に従うものとし、
2. 本イベントでは、以下の各号に該当する行為またはそのおそれのある行為一切を禁止します。
  - (1) 法令、本規約、羽田空港イベントスペース使用約款その他本イベントイベント及び本イベントスペースの利用に関して適用される規約等に違反する行為
  - (2) 第5条第3項各号に該当する作品その他当社が出展を認めたもの以外の作品を持込、展示、販売する行為
  - (3) 誹謗中傷や強引な勧誘その他、本イベントの他の出展者や来場者に対する迷惑行為又は営業妨害及び当社による本イベントの運営を妨げる行為
  - (4) 本イベント会場及びその周辺における飲食、飲酒、喫煙（但し、許容されている場所におけるものを除く）
  - (5) 本イベント会場及びその周辺への危険物の持込み
  - (6) 本イベント会場内での車両の利用
  - (7) 本イベント会場内における、当社が指定し許可した場所以外における写真・動画の撮影、音声の録音等その方法を問うことなく記録保存する一切の行為
  - (8) 本イベント会場内での音源の使用
  - (9) 本イベントの他の出展者や来場者の迷惑となるような展示その他の行為
  - (10) 本イベント当日、同会場および近隣の会場で開催される他のイベントの運営の妨げ・迷惑になる行為
  - (11) 本イベントの出展者および来場者間での現金のやり取り
  - (12) 出展者の地位の全部又は一部を有償又は無償で第三者に譲渡又は貸与する行為
  - (13) 虚偽又は欺罔的な情報の提供
  - (14) 詐欺その他の犯罪に結びつく行為
  - (15) 第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権、所有権その他の権利を侵害し、また、侵害するおそれのある一切の行為

- (16) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用または提供する行為
- (17) 公序良俗に反する行為
- (18) その他本イベント会場の利用方法に関する当社からの指示に従わないこと
- (19) 上記のほか、当社が不適切又は不適當であると判断する行為

#### 第十二条 (出展の中止・解除)

1. 出展者が前条のいずれかに違反したと当社が認めた場合、当社は、出展者に対し、当該行為を直ちに是正するよう要求し、行為が是正されるまでの間、作品の出展を中止するものとします。
2. 出展者が、前項の当社による是正要求に従わない場合、当社は、出展契約を解除できるものとし、出展者に対して、速やかに本イベントから退出するよう要請するとともに、当該作品のデータを破棄するものとします。
3. 前2項により当社に損害が生じた場合、出展者は、当社に対し、当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

#### 第十三条 (当日の出展者の入場料)

1. 当社は、出展者自身が、本イベント会場に入場する場合には、その入場料を免除します。
2. 出展者が共同制作者の場合、入場料を免除するのは、第1条第4項に従い本WEBサイト上で申し込みを行った代表者1名のみとします。
3. 第1条第5項に定める出展者が未成年者である場合、出展者1名及びそれに帯同する保護者1名のみ(ただし、第1条第5項に従い本WEBサイトに記入した方に限ります)、入場料は免除とします。

#### 第十四条 (本イベントのプロモーションへの協力)

1. 出展者は、①当社又は当社の指定する者が、本イベント及び当社が企画、運営する他のイベントの告知、広報、宣伝及び運営を目的として、本イベントで出品された作品、出展者の肖像を含む開催風景を写真又は映像で撮影すること(撮影された写真及び映像を以下「プロモーション素材」といいます)、②当社又は当社が指定する第三者が、プロモーション素材及び作品名や作品出展時に掲載することを希望する出展者名、出展者のプロフィールもしくは作品の概要・解説を、本ヴァーチャル空間を含む本WEBサイト、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、カタログ、DM、パンフレット等の印刷物に利用すること(以下「本利用」といいます)を許諾します。なお、本利用は、

期間及び場所を限定されず、かつ出展者に対する対価の支払いを要しないことに、出展者は同意します。

2. 出展者及び共同制作者を代表して申込を行う出展者は、前項に定めるプロモーション素材の撮影及び本利用に関し、当社又は当社の指定する第三者に対し、著作権、著作者人格権、肖像権その他の権利を自ら行使せず、かつ共同制作者をして行使させないものとします。
3. 前項にかかわらず、共同制作者が前項に規定する権利を行使した場合、当社は一切関与しないものとし、出展者は、自己の費用と責任において解決するものとし、また、当社が共同制作者からの請求により損害を被った場合は、出展者は、当社が被った一切の損害を賠償するものとします。

#### 第十五条 (不可抗力)

天災地変、火災、地震、豪雨、洪水、悪天候、感染症等の流行、戦争、クーデター、暴動、内乱、交通機関の停止又は遅延、事故、ストライキその他の労働争議、テロの恐れ、皇室における訃報その他これらに準ずる不可抗力による事由により、本イベントの開催が不可能又は困難となったと当社が判断した場合、当社は、本イベントの中止又は時間変更等を行うことができるものとし、かかる中止等に起因する損害、損失及び費用について、出展者に対して、債務不履行責任（損害賠償責任を含む）その他一切の責任を負わないものとします。

#### 第十六条 (守秘義務)

出展者は、本イベントに関して知り又は知り得た当社に関する一切の情報を、本イベントへの参加目的以外に利用し又は第三者に開示・漏洩してはならないものとします。

#### 第十七条 (個人情報の取扱い)

1. 当社は、出展者から提供された個人情報を、当社が別途定めるプライバシーポリシーで定められた目的の範囲内で使用できるものとします。また、出展者は、上記に従って、当社が出展者から提供された個人情報を使用することに同意します。
2. 当社は、出展者が本イベント来場者との間で行う個人情報の授受、及び個人情報の利用に関して発生したトラブル、損害、不利益等について一切の責任を負いません。出展者は、本イベント来場者の個人情報の提供を受けた場合、個人情報保護法に従って取り扱うものとします。

#### 第十八条 (損害賠償及び紛争)

出展者が本規約に違反する等その行為により、当社に損害を与えた場合、出展者は、

当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

#### 第十九条 （知的財産権等）

本 WEB サイト上の写真、動画、文字その他の情報に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含みます）、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の一切の知的財産権（それらの権利を取得する又はそれらの権利につき出願、登録等を行う権利を含み、以下「知的財産権」といいます）は、当社又は当社が指定する第三者に帰属するものとします。ただし、出展者が自ら本 WEB サイト上等に登録した作品写真や文字情報に関する知的財産権は、当該出展者に帰属します。

#### 第二十条 （本規約の変更）

1. 当社は、出展者に対して、当社が適当と判断する方法によって通知した上で、いつでも本規約等の内容を変更、追加、削除、廃止等（以下、あわせて「変更等」といいます）ができます。
2. 出展者は、本規約の変更等について、自己の責任で確認するものとします。出展者は、本規約の変更等の以降に本イベントに申込み及び出展をした場合は、本規約等の当該変更等について確認及び同意したものとみなされます。

#### 第二十一条 （準拠法及び管轄）

1. 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
2. 本規約に起因又は関連して当社と出展者との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。